

令和6年10月28日 開会

令和6年度 第8回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和6年度 第8回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年10月28日 午後4時00分から午後4時20分まで

1 場 所 紫波町役場 会議室 301

1 出席者	教 育 長	佐 美 淳
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
	委 員	滝 澤 真千子
	委 員	内 城 寛 子
	委 員	川 村 政 子

1 説明員	教育部長	葛 博 之
	学校教育課長	楠 美 富 栄
	生涯学習課長	須 川 範 一
	こども課長	小 川 篤
	学校給食センター所長	古 内 広 貴
	教育総務課副課長	阿 部 雄
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
	こども課副課長	大 石 範 仁

付議事件

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第1号

臨時専決処理に関し承認を求めることについて

議事の概要

(開会 午後4時00分)

○ 佐美教育長

ただいまから、令和6年度第8回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年10月から令和6年度第9回(11月定例会)教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 佐美教育長

日程第1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日 1 日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第 2 報告第 1 号「令和 6 年度紫波町中学生海外派遣事業の派遣者決定について」を議題とします。
本件について、説明を求めます。
- 葛教育部長
令和 6 年度紫波町中学生海外派遣事業の派遣者が決定したことから、報告をするものです。詳細については、学校教育課長が説明します。
(楠美学校教育課長 詳細説明)
- 佐美教育長
これから質疑を行います。
- 佐美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
- 佐美教育長
日程第 3 議案第 1 号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
議案第 1 号につきましてご説明申し上げます。
紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、臨時専決処理したことから、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
内容としましては、(仮称)西の杜こどもの家の整備に伴い、西の杜小学校敷地における土地の一部について、学校用地としての用途廃止を行う必要が生じましたが、教育委員会の会議を招集する暇^{いとま}がないと認め、臨時専決処理を行ったものであります。詳細については、小川こども課長から説明いたします。

(小川こども課長説明)

- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
- 畠山教育長職務代理者
西の杜こどもの家を利用できるのは、旧上平沢小学校区の児童になるのでしょうか。
- 小川こども課長
西の杜小学校区の児童全員が対象となります。水分こどもの家が今年度限りで閉所となることから、西の杜小学校区の児童は、既存の片寄こどもの家と、今回整備される西の杜こどもの家を選択できることになるため、保護者へ周知を行う予定です。

質疑を打ち切ります。

これから、議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第1号は、原案のとおり承認されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 阿部副課長
次回教育委員会は臨時会で11月22日(金)16時00分から会議室301にて開催します。よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和6年度 第8回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時20分)